

第74回国民体育大会高萩市医事衛生基本計画

1 目的

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の医事・衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）並びに一般観覧者が十分な活躍と観覧ができるよう、清潔で快適な環境の整備に万全を期するものとする。

2 基本事項

(1) 医療救護

ア 医療救護体制

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

イ 医療費の負担

救護所及び救急車等の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。